

安曇族の誕生

-----綿津見神の後裔が安曇族になるまで-----

刈間 健志

「安曇族」という言葉は一つの「歴史用語」である。大正6年ごろまでに氏族史の研究途上、太田亮氏により命名され、弥生時代以前の安曇氏の先祖集団を表す概念として用いられたのが始まりである。

「日本古代氏族制度」(大正6年)の序文によると、太田氏が史学の基礎研究として氏族の調査を志したのは弱冠15歳の頃であったという。「大日本史氏族志」「新撰姓氏録考証」などを基に索引を作り、古今の文書を蒐集して「日本古代氏族制度」の稿本を完成させた大正3年頃、太田氏はまだ30歳に満たない在野の研究者であった。本の出版に向け、歴史学会の重鎮、吉田東伍氏・久米邦武氏・三宅米吉氏・喜田貞吉氏らに校閲を依頼し、細部に至るまで指導・教示を仰いだとあることから、「安曇族」の一節で述べられた内容部分にも日本史学会の最新情報・共通認識(歴史観)が反映していたと考えて間違いなからう。

明治という時代は国学にはじまる尊王思想が、さらに皇国思想・皇国史観へと純化され、教育のみならず植民地支配や外交政策、国政全般に影響を及ぼし始める時期に当たっている。こうした時代を背景に個別の問題として捉えられてきた「奴国」「委奴国」「海神国」の論争にもやがて転換点がやってくる。明治も半ばを過ぎた頃、三者は北九州の一角博多湾岸の地へと急速に収斂していくことになるのである。以降「委奴国、奴国、海神国」博多湾岸説は「安曇族」論の屋台骨を支える強力な支柱となっていく。

「ワダツミの後裔が委奴国や奴国を建て、ついに大和王権の重臣として頭角を現すに至った」とする今日当たり前のように論じられているストーリーも実は幕末以来数多くの論者が論争を繰り広げ、その末にたどり着いた葛藤の所産なのである。

幕末から明治維新にかけて国学者や歴史学者が繰り広げた古代史論争。その一端を紹介し「安曇族」が生まれるまでの状況を整理しておきたいと思う。

< 奴国 >

魏志倭人伝に登場する「奴国」について初めて言及したのは新井白石であった。「古史通或問」に「奴(ノ)国は即前に見へし筑前国那賀郡なり」と述べた。古代地名の比定地探索のため、古今の地籍名から類似する音韻を抽出し、比較検討するという方法を初めて示

した。

さらにこれを発展させたのが本居宣長である。古代外交史を論じた「馭戎慨言」(ぎょじゅうがいげん)に「かの伊都国の次にいへる奴国は仲哀紀に儼縣、宣化紀に那津とあるところにて云々」と述べ、「奴」と「儼」「那」の音韻の類似から「奴国」を博多湾沿岸に比定した。邪馬台国の所在地論争が今日まで続けられているのとは対照的に「奴国」の所在地について異論を挟む論者は暫く現れなかった。

ところで白石は「奴」に「ノ」のルビをして「ナ」という音読はしていない。「奴」は本来呉音で「ヌ」「ノ」漢音で「ド」と発音される。白石はこれに従ったものと思われる。

一方、宣長の場合「奴」にルビを付していないため「ナ」と読んだか否か定かではない。しかしこのことが後々「ナ」という読みを宣長が許したかのような誤解を生んだ可能性はある。「奴国」を「なこく・なのくに」と呼び習わす習慣は少なくとも明治になってからのことである。

< 漢委奴国 >

天明4年(1784)、志賀島より「漢委奴国王」の金印が発見された。後漢書に「建武中元二年、倭奴国奉賀朝貢す。(中略)光武、賜うに印綬を以てす。」との記述がある。

「委」を「倭」と解せば後漢書の記述にぴったりと一致する。当初「旧唐書」に「倭国は古の倭奴国なり」とあるため倭国を大和国家と解する説も見られたが、金印出土地との矛盾を解消する方途に苦しみやがて後退していった。

本居宣長は金印について何の考察もしていないが、「倭国」と「倭奴国」は同一ではないとしている。

その後「委奴」を「イト」と読むことで「委奴国」を魏志倭人伝の「伊都国」に当てようとする上田秋成の説が唱えられた。この説は幕末から明治中期にかけ長らく定説とみなされた。藤井定幹・青柳種信・伴信友ら国学者をはじめ、明治に入っても歴史学会の重鎮、久米邦武らがこれに従った。

注目すべきは、西暦57年中国に朝貢して金印を下賜された「委奴国」の後継国家が没落・滅亡・吸収などの危難を越え、国名も変わることなく邪馬台国連合の一国家として生き残っていたとする発想が現れたことである。

実は「漢の倭の奴国」と三段切れに読んだことで有名な三宅米吉氏も「奴国」を「委奴国」の後継国家とする点において本質部分では同じ発想を共有している。しかし三宅氏は「委奴イト」説に痛撃を与え、「漢の倭の奴国」の三段読みを学会のスタンダードにまで高めたのである。

明治25年、三宅米吉氏は「漢委奴国王印考」を書き、久米邦武氏らの唱える「委奴」を「伊都」に当てる説を批判した。「委」がワ行の「ヰ」であるのに「伊」が「イ」である

こと、そして「奴」は「ド」と音読されるのに「都」が「ト」であることなど音韻の不適合を批判して、これまで定説とされてきた認識を大きく揺さぶった。（「委奴」を「怡土イド」に当てる説についても同様の指摘を行っている。）

三宅氏はまた同論文中において、「漢倭奴国王」を「漢(かん)の倭(わ)の奴(な)国王」と三段切れに読むことを提案し、魏志倭人伝の「奴国」は「委奴国」と連続した王朝、或いは後継の王朝と見做した。その一方、記紀に記された儼縣を奴国の名残であるとして、金印の発見された志賀島を奴国王の墳墓の地であると論じたのである。

三宅氏の学説は学会に受け入れられた。これ以降、100年以上の年月を経た現在でも三宅氏の唱えた「委奴国=奴国=那津=儼縣」博多湾岸説は日本史学の定説となっている。

< 海神国 >

「海神の宮は海の底にある国なり。世の中のなまさかしき説どもは、古への伝えの趣にかなわず」本居宣長は「古事記伝」にこう述べて、地上に海神国を求むる説(薩摩国近くの島、琉球、対馬など実際存在する土地に比定しようとする説)を強く拒否した。

宣長のこうした古事記原理主義的態度は、尊王(信仰)と神話が不可分の関係にあることに由来する。しかし明治維新後の皇国史観は一面近代科学を礎として形成されていった。それゆえ古代史の実証的な面を否定するものではなかった。神話の一部は空想から解放され、海神国を地上に探索する試みも徐々になされるようになった。

明治26年「日韓古史断」、明治27年「大日本地名辞書」において吉田東伍氏は「海神国」を博多湾沿岸地域に比定している。三宅米吉氏の「漢委奴国王印考」(明治25)を受けて、吉田氏は「奴国」を「儼国」と表記し、「儼」はまた「那」や「娜」に置き換え可能とした。其の上で「後世に至るも海神を志賀島に祭り、(中略)豊玉姫を竈門山に祭るは儼縣の国祖が海神たりしを証明す」「神功皇后の此地に行幸し給ひ、海神の威霊により以て韓国を征服し給へるは歴史事実の上に於て海神国、儼国の同一なりしを証明す」と論じた。

<海神を祀る志賀島。志賀島は奴国(委奴国)の領域。それ故海神国は古の奴国である。> 三段論法と皇室中心の世界観を過去に向けて敷衍する遡及的方法によって海神国は博多湾岸に位置付けられた。

何百年、何千年遡っても皇国の秩序は普遍に存在するのだから、神の祀られる場所が神の生まれた場所であるという論理は明治人にとって当然のことなのかもしれない。しかし、こうした態度が少なからず太田氏による「安曇族」の性格付けにも影響を及ぼしていることに留意しておきたい。

< 「安曇族」誕生前夜 >

こうして見てくると、明治27年までに「安曇族」の出自・由来・出身地に関わる要件のほとんどが出そろっていると確認できる。そしてそれは当時日本史学会においても定説になりつつあったようである。このことを示す文章を久米邦武氏が記している。

「博多の前なる志賀島に海神社あり。安曇氏の裔連綿として之に奉仕し、天明年中に漢委奴国王の金印を此島より掘出せり。博多の住吉神社は当社の根本にて博多は多く其地にかかる、此を古の娜津とす。安曇郷は粕屋郡の海岸にあり。漢委奴国とは漢の倭の奴国と訓む、最近来考定の説にして、奴国は即ち娜国、仲哀紀の儼縣なることもすでに一定し、儼縣は古の海神国なるは明白になれり。」（「大日本時代史・日本古代史」明治40年）

かつて三宅氏から批判のあった「委奴」=「伊都」説を自ら改め、また「儼縣」を地上に実在した「海神国」と断じる吉田氏の説を認めて、「委奴国=奴国=娜津=儼縣=海神国」博多湾岸説の要旨を余すところなく述べている。

太田氏が「安曇族」の存在を世に問うわずか十数年前、「安曇族」概念の内容部分はずでに学会内部のコンセンサスになっていたのである。

< 「安曇族」の誕生 >

大正6年、太田亮氏の事実上の処女作である「日本古代氏族制度」が出版される。それは研究者としての将来を決定づける著作となった。この功績が認められて内務省神社局への入局を薦められたとみられる。

太田氏はこの著書の中で「安曇族」について以下のごとく性格付けている。

- ① 安曇族は海神綿津見神の子孫と伝えられている。
- ② 安曇族が海人を統べていたのは、古い時代からと思われる。
- ③ 筑前国糟屋郡安曇郷が其の根拠地で那賀郡住吉神社は其の氏神である。
- ④ 粕屋・筑紫・早良の諸郡即仲哀紀の儼縣方面は其の領域である。
- ⑤ 安曇即海神族の建てて居た儼国が漢史に所謂奴国である。（「奴」に「ナ」のルビあり）

①②は記紀からの引用、推測であろう。③④⑤は幕末・維新・明治期を通じ、多くの国学者や歴史学者が議論を重ねて到達した日本史学の定説を忠実にまとめたものである。太田氏は日本史学の成果を氏族史のなかに忠実に織り込んでこの著作を完成させたのであろう。

< なぜ「安曇族」は生まれたのか? >

それにしても「海神族」と「安曇氏」という言葉の間に何故「安曇族」なる用語を必要

としたのだろうか？

太田氏は国造設置以前、未だ大和王権に統治されない地方政治の時代を酋長時代と呼んだ。この時代にも天孫・天神の後裔氏族は存在していたが、より強盛な蛮族(土蜘蛛・蝦夷・隼人・佐伯など)や地祇裔勢力に押されていた。太田氏は地祇裔に分類される集団を特に「族」を付けて呼んだ。すなわち「出雲神族」「山祇族」そして「安曇族(海神族)」である。(この場合、「安曇族」は既存氏族を分類するカテゴリー名である。)

氏族リストを作成する際に用いた主要な資料「新撰姓氏録」には「出雲神族」に分類される「大国主命」後裔氏族(大神朝臣、賀茂朝臣、宗像朝臣、弓削宿禰など)が多数掲載されている。これに対して「綿津見命」に連なる後裔はほぼ安曇氏と凡海氏に独占されており、記紀神話や志賀島の海神の祭主、「奴国王=安曇氏」説などと併せて考えれば「海神族」は「安曇氏」とほぼ同一だと言っていい。「安曇即海神族」といった表現にもそれはよく表れている。(「新撰姓氏録」に海神系氏族が少ない理由として「他の海神族はすでに滅亡していたか、或いは安曇氏の海神族統制が完璧であったか」と栗岩英二氏が述べている)

氏族史の構築を急ぐ太田氏にとって実在した氏族(生きた古代人)の出自・由来を明らかにすることは特に重要であったはずであるから、「海神の子孫」(海神族)よりも「安曇氏の祖先」(安曇族)といったニュアンスの方が中古以降の時代を主たる対象とする氏族史の中では扱いやすく伝わりやすい面もあったであろう。

ちなみに「山祇族」すなわち瓊瓊杵尊の姻族「大山祇神」の後裔を称する氏族が存在しないのは「衰微したのか、他の系を冒したのか、若しくは山祇神族とは神話上の事で実際存在せなかったか」と太田氏は述べている。